

環境計量士（濃度関係）のための 作業環境測定士試験免除講習ご案内

（作業環境測定法施行規則第17条第2号の厚生労働大臣の登録を受けた者が行う講習）

本講習は、（公社）日本作業環境測定協会が厚生労働大臣の登録を受けて行うものです。

本講習を受講し修了することにより、第2種作業環境測定士試験科目のうち、①労働衛生一般と②労働衛生関係法令の2科目について、試験免除となり、国家試験を受験せずにそのまま作業環境測定士登録講習第二種（共通）を受講することができます。

記

1. 開催地・開催日

開催地	日 程	会場名・所在地
1 神 戸	2026年6月18日(木) ～19日(金)	「兵庫県中央労働センター」302号室 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3番28号
2 東 京	2026年7月16日(木) ～17日(金)	「三田NNホール」B1F スペースD 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル地下1階
3 東 京	2027年1月21日(木) ～22日(金)	「三田NNホール」B1F スペースD 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル地下1階

2. 受講資格

環境計量士（濃度関係）の登録を受けた者 + 大学、高等専門学校又は高等学校等を卒業していること

3. 受講料 33,000円（税込）

4. カリキュラム（下記の講習科目の順番及び時間は、多少前後する場合があります。）

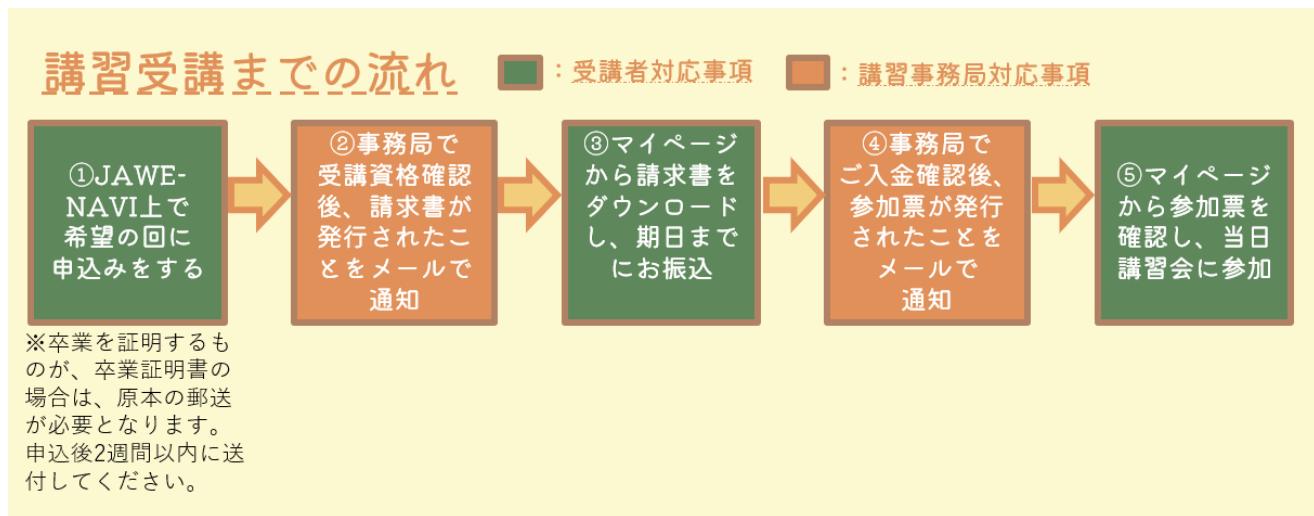
1日目 9:05～9:15 オリエンテーション

9:15～16:35 労働衛生一般（午前・午後 途中昼休憩1時間）

2日目 9:15～16:35 労働衛生関係法令（午前・午後 途中昼休憩1時間）

16:45～17:45 修了試験

5. 受講までの流れ



お申込みの手続きは、日測協のシステム(JAWE-NAVI)上で行います。

お申込みには、JAWE-NAVIの個人利用者アカウントが必要となります。(作成無料)アカウントの作成から申込までのJAWE-NAVIの具体的な操作方法はこちらのページ
(<https://member.jawe.or.jp/>)に掲載の利用者マニュアルをご確認ください。

必要な受講申込書類がすべて提出され受講料の振込みが確認された後、利用者アカウントに登録されたメールアドレス宛に参加票をお送りいたします。受講開始日の5日前になんでも参加票が到着しない場合には、jawe-kousyu@jawe.or.jp宛にメールにて必ずお問い合わせください。

6. 申込時の必要書類(受講資格証明書類)

受講資格の証明書類として、①～③が必要となります。基本的にネット上へのアップロードで申込が完了となります。

① 環境計量士登録証のコピー（登録申請中は不可）

申込時にデータファイルをアップロードしてください。

(アップロード可能ファイルはPDF/PNG/JPEG、最大容量は10MBまでです。)

②大学（大学院は不可）、高等専門学校又は高等学校等の卒業証書のコピーまたは卒業証明書

申込時にデータファイルをアップロードしてください。

(アップロード可能ファイルはPDF/PNG/JPEG、最大容量は10MBまでです。)

※卒業証明書の場合、原本が必要となるため、アップロード後に原本の郵送もお願いします。

卒業証明書の原本 送付先

(公社)日本作業環境測定協会 研修センター

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル6階

③ 顔写真のデータ

受講申込前6ヶ月以内に撮影したもので、正面、脱帽、上三分身とし、
画像が鮮明で本人確認が容易なものを申込時にアップロードしてください。

(アップロードファイル形式： PNG/JPG/JPEG、最大容量は10MBまでです。)



※ 該当者のみ

転居又は婚姻等により、上記免許状に記載される住所又は氏名が、申込時に送信いただく現在の氏名、住所情報と異なっている場合には、証明できる書類をアップロードしてください。

(申請書提出後も含む。)

例：住民票等（マイナンバーの記載のないもの）

7. 当日の持ち物

- (1) 参加票（紙に出力したもの又は電子データ）
- (2) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン（黒））

修了試験は鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、電卓のみ使用できます。

また試験結果送付用の封筒に住所を記入頂くのでボールペンも必ずお持ちください。

- (3) 電卓（対数、統計機能付きの物。プログラム計算機能付電卓の使用は不可）
- (4) テキスト

テキストについて

テキスト（最新版）を事前にご用意ください。なお、当日は外部会場で実施するため書籍の販売ができません。

書籍番号	書籍名
J-96	作業環境測定のための労働衛生一般・労働衛生管理の実務
J-126	作業環境測定のための労働衛生関係法令 2026 ※2026年4月上旬発売予定

・購入方法

テキスト（書籍）の購入は、当協会 EC サイト（<https://www.jawe.or.jp/ec/>）をご利用下さい。

8. 修了試験及び修了証の交付

- ・修了試験は、講習の全時間を受講した方でなければ受験できません。従って遅刻、早退は認められません。修了試験の受験資格がなくなります。（列車の遅れ等による遅刻の場合も受験資格が失われますのでご注意ください。講習前日には会場近くに宿泊するなどの対策をとっていただくことをお勧めします。）
- ・修了試験の結果は講習終了後概ね 3 週間以内に郵送いたします。
- ・修了証の有効期限はありません。

9. キャンセル・受講日を変更する場合

受講者の都合により参加票の受信後に以下の手続きをした場合には、キャンセル料または変更手数料を徴収させて頂きます。返金の場合は、振込手数料を差し引いた額を返金いたします。
キャンセルまたは受講日を変更される場合は、JAWE-NAVI 上の利用者マイページより行ってください。

(1) キャンセルについて

<キャンセル料>

- ① 受講開始日の 7 日前までに取消通知・・・・・・・・・・・・無料
- ② 受講開始日の 6 ~ 3 日前までに取消通知・・・・・・・・受講料の 50%
- ③ 受講開始日の 2 日前から当日までに取消通知又は欠席の場合・・・受講料の全額（返金なし）

(2) 受講日の変更について

原則として、年度内1回に限り変更可能です。

<変更手数料>

- | | | |
|------------------------------|-------|---------------------|
| ① 受講開始日の7日前までに受講日変更の連絡があった場合 | ・・・・・ | <u>無料</u> |
| ② 受講開始日の6～3日前に受講日変更の連絡があった場合 | ・・・・・ | <u>受講料の10%</u> |
| ③ 受講開始日の2日前から当日の変更はできません。 | ・・・・・ | <u>受講料の全額(返金なし)</u> |

10. 免責事項について

地震、洪水その他の天変地異、火災、輸送機関等のサービスの停止、感染症、社会的騒乱、公権力による命令、その他の当協会の責に帰さざる理由によるサービスの停止・中断により講習会を提供できなかった場合、それにより受講者の皆様その他の第三者に生じた損害について、当協会は一切の責任を負いかねますので、予めよろしくご理解をお願いいたします。

11. 講習の概要

本講習は、環境計量士（濃度関係）及び旧計量法の規定による環境計量士の登録を受けた方を対象とする作業環境測定士試験免除のための講習で、（公社）日本作業環境測定協会が厚生労働大臣の登録を受けて行うものです。

作業環境測定士には、第二種作業環境測定士と第一種作業環境測定士の2種類があり、第二種作業環境測定士の試験科目は、①労働衛生一般、②労働衛生関係法令、③デザイン・サンプリング、④分析概論 の4科目です。第一種作業環境測定士の試験科目は、⑤鉱物性粉じん、⑥特定化学物質、⑦金属類、⑧有機溶剤、⑨放射性物質 の5科目です。

環境計量士（濃度関係）の資格保有者は、これらのうち③、④、⑤、⑥、⑦及び⑧の科目について国家試験の受験が免除されます。環境計量士（濃度関係）の資格を持っているだけでは試験免除にはならない①労働衛生一般と②労働衛生関係法令の2科目について、本講習を受講し修了することにより試験免除となり、国家試験を受験せずに作業環境測定士の資格取得のための登録講習を受講することができます。

12. 受講資格の根拠

作業環境測定法施行規則第17条第2号に該当する方

学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学〔旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学を含む。〕、高等専門学校〔旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校を含む。〕又は、高等学校〔旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を含む。〕を卒業し（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者である場合若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者又は専門職大学前期課程を修了した者である場合を含む。）かつ、計量法（平成4年法律第51号）第122条第1項の規定により計量法施行規則（平成5年通商産業省令第69号）第50条第1号に規定する環境計量士（濃度関係）の登録を受けた者。又は旧計量法（昭和26年法律第207号）第160条の規定により計量法施行規則（昭和42年通産省令第80号）第52条の2第1号に規定する環境計量士の登録を受けた者。

13. カリキュラム詳細 (下記の講習科目の順番及び時間は、多少前後する場合があります。)

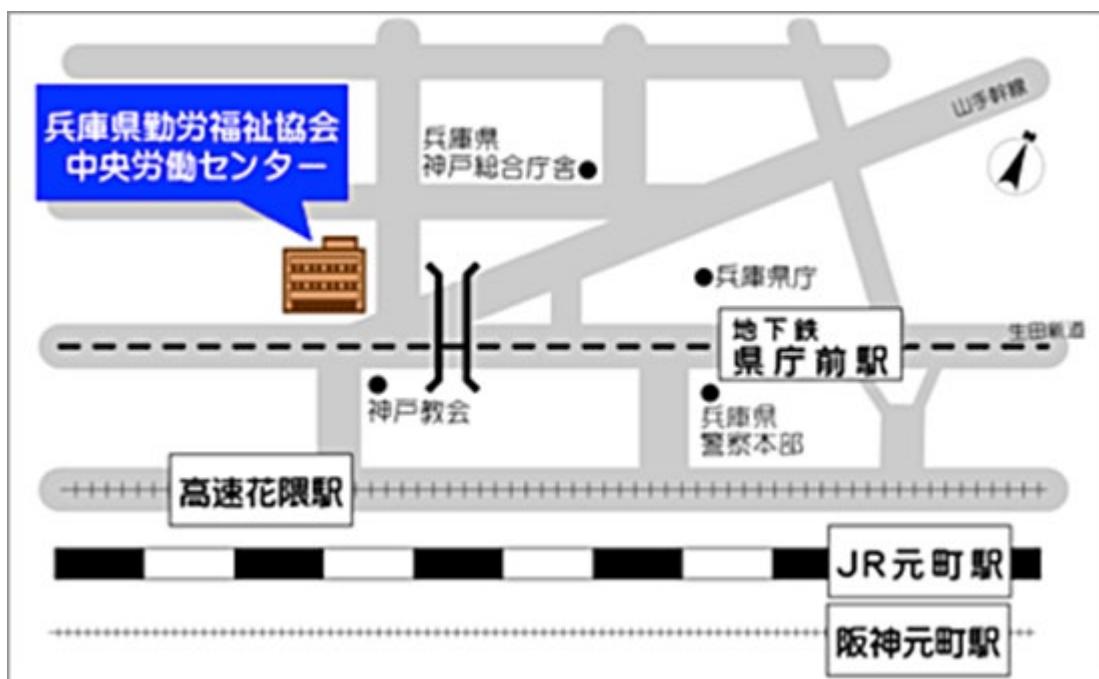
日	時 間	科目	講 習 科 目 の 範 囲	講習時間
第 1 日	9:05 ~ 9:15	労 働 衛 生 一 般	オリエンテーション	
	9:15~ 12:25 (休憩 10 分)		1. 作業場における有害原因が人体に及ぼす影響 (1) 有害原因と健康障害 (2) 有害物質による健康障害	3
	12:25 ~ 13:25		休憩	1
	13:25 ~ 16:35 (休憩 10 分)		2. 作業環境の評価及び改善 (1) 作業環境の評価 (2) 作業環境の改善 3. 作業方法の改善 4. 労働衛生保護具	3
第 2 日	9:15 ~ 12:25 (休憩 10 分)	労 働 衛 生 関 係 法 令	5. 労働安全衛生法、作業環境測定法及びじん肺法並びにこれらに基づく命令のうち労働衛生に係るもの	3
	12:25 ~ 13:25		休憩	1
	13:25 ~ 16:35 (休憩 10 分)		6. 作業環境測定基準、作業環境評価基準	3
	16:45 ~ 17:45		修 了 試 験	1 60 分

講習会場案内図

【神戸会場】

兵庫県中央労働センター

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28



《交通機関のご案内》

- ・神戸市営地下鉄「県庁前」駅西へ5~7分
- ・神戸高速鉄道「花隈」駅北へ5~7分
- ・JR西日本「元町」駅・阪神「元町」駅北西へ15分

【東京会場】

三田NNホール（三田NNビル地下1階）

〒108-0014 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル地下1階

「三田NNホール」は、地下中庭に面したところにあります。

日比谷通り側・ビル正面から、1階エントランスを通り抜けた中庭へ通じる階段を下り、「ホール入口」からお入りください。



交通機関

J R 山手線・京浜東北線
都営地下鉄 三田線・浅草線

田町駅下車 三田口（西口）より徒歩8分
三田駅下車 A9出口より徒歩3分